

確認申請手続きに関する変更届等の添付書類について

変更等の内容		様式	提出部数	添付書類	備考
1	建築主 変更	東大阪市建築基準法施行細則第9条の規定による届書	2部	・工事監理者届書 ・委任状 ・市街化調整区域内であり、都計法29条又は43条の許可を要するときは、当該許可を受けていることを証する書面	・東大阪市施行細則第9条
2	代理人 変更	東大阪市建築基準法施行細則第9条の規定による届書	2部	・委任状	・東大阪市施行細則第9条
3	工事施工者 変更・決定	東大阪市建築基準法施行細則第9条の規定による届書	2部	・委任状	・東大阪市施行細則第9条
4	工事監理者 決定	東大阪市建築基準法施行条例第3条の規定による工事監理者届書	2部	・委任状	・東大阪市施行条例第3条 ・東大阪市施行細則第9条の2
5	工事監理者 変更	東大阪市建築基準法施行条例第3条の規定による工事監理者変更届書	2部	・委任状	・東大阪市施行条例第3条 ・東大阪市施行細則第9条の2
6	規則第3条の2に規定する軽微な変更	確認事項変更届	2部 ※1 消防送付必要な場合3部	・建築計画概要書（変更後） ・新旧対照図面（変更に関するもの全て） ・委任状 ※2 地番変更の場合地番訂正願が必要	・東大阪市施行細則第10条 ・東大阪市施行細則第10条第2項に添付図書記載あり
7	許可後 許可を受けた建築物又は工作物の建築主がその工事の全部又は一部を取りやめたとき	取りやめ・取下げ届	2部	・工事の全部を取りやめた場合は許可証 ・工事の一部を取りやめた場合はその部分を明示した設計図書 ・委任状	・東大阪市施行細則第11条
8	確認後 確認を受けた建築物又は工作物の建築主がその工事の全部を取りやめたとき	取りやめ・取下げ届	2部	・確認済証（副本共） ・委任状	・東大阪市施行細則第11条
9	申請中 許可等を申請した建築主が申請を取り下げるとき	取りやめ・取下げ届	2部	・委任状	
10	申請中 建築確認、検査を申請した建築主が申請を取り下げるとき	取りやめ・取下げ届	2部	・委任状	
11	申請地番の訂正	地番訂正願	2部	・土地登記簿謄本 ・委任状	
12	追加説明書の提出	完了検査追加説明書	2部 ※1 消防送付必要な場合3部	・建築計画概要書（変更後） ・新旧対照図面（変更に関するもの全て） ・委任状	確認審査等に関する指針（平成19年第835号）第3第4項第三号

※1 構造図書のみの変更等、消防協議に影響のない変更の場合消防用は不要